

以下は当校と在校生（入学希望者）との契約事項になりますので必ずお読みいただき、入学手続きにお進み下さい。

下記の内容がご理解いただけない場合は入学を許可することができませんのでご了承ください。

フードコーディネータースクール注意事項

★入学資格、申し込み手続き、入金に関して

・入学資格は16才以上の学生、または一般の方です。18才未満の方は保護者の承諾書が必要になりますので、お問い合わせください。外国の方は、日常会話程度の日本語ができる方。

（当校への通学目的でビザの申請はできません）

- ・申し込みは受講料の入金をもって確定とします。
- ・受講料の分割払いも可能です。詳しくは当校までお問い合わせください。
- ・各クラスとも先着順に入学を許可し、定員になり次第締め切らせていただきます
- ・万が一お申込みのクラスに参加できない場合はスライド制度を適用できます。

※スライド制度について講座開始日の1ヶ月前までにご連絡いただければ、5年間有効で新たに開講するクラスにスライドをすることができます。

・ご解約について 入金日を含め8日以内のご解約につきましてはクーリングオフ制度が適用されます。クーリングオフ期間経過後は原則として解約受付及び返金は致しかねます。

★資格認定、授業について

- ・80%の出席をした場合にフードコーディネーター資格取得試験の受験資格が与えられ、認定基準を満たした者にフードコーディネーター認定書が授与されます。
- ・授業を欠席、振替をする場合は必ず当校の規定の方法に従い連絡をして下さい。
- ・無断欠席が3回続いた場合は除籍になります。
- ・出席日数の不足、資格認定基準に満たない場合の補講、再試験は有料となります。（1回7,000円）
- ・天候および、やむを得ない事情で講座日程、担当講師、内容が変更になる場合があります。
- ・認定試験の内容を本人以外の第三者に伝えたり、インターネット（SNS）で開示することを一切禁止いたします。

★厳守事項、その他

- ・教室内での貴重品管理については自己管理とし、それらの事故、トラブルについては当校では一切責任を負いかねます。
- ・授業内の試食に関しては食物アレルギーをお持ちの方は各自ご判断をお願いします。アレルギー症状が発症した場合は当校では責任を負いかねます。
- ・インフルエンザ、ウイルス性の感染症に感染された場合は速やかにお知らせください。その場合、授業の受講はできません。
- ・通学途中または授業中の本人の不注意によるけが等は当校では責任を負いかねます。
- ・オリジナルのイラストおよびデザイン、商標、ロゴマークを使用することは一切禁止しております。
- ・他の受講生および当校に対して迷惑をかける行為のあった場合には、退学していただく場合があります。その際、納入された費用の返金はいたしません。受講生間のトラブルについては当校では責任を負いかねます。
- ・授業で配布するテキスト並びに資料の無断転用、無断転載は固くお断りします。（インターネット、ブログ等も含む）
- ・授業内容のテープ録音、動画撮影等はお断りいたします。
- ・インターネット（SNS）等で、個人情報に関わる記述の掲載は固くお断りします。
- ・受講生に対する勧誘や商品紹介等は一切お断りしております。
- ・受講生の電話番号、メールアドレス等の個人情報は一切お知らせすることはできません。